

一般財団法人 日本山岳スポーツ協会

2019年度定時評議員会・第1回理事会

議案書



2019年 6月13日

於 **GRANCISE** 恵比寿ガーデン
バンケットルーム

目次

第1号議案	2018年度事業報告
第2号議案	2018年度収支計算書
第3号議案	2019年度事業計画
第4号議案	2019年度予算書
第5号議案	役員改選

一般財団法人日本山岳スポーツ協会

2019年度第1回理事会

2019年度定時評議員会

次第

- 1、司会による開会
資格確認及び議事録署名人の決定
矢嶋 ともみ 理事
- 2、第1回理事会による審議事項
 - (1) 理事長挨拶 宮地由文 理事長
 - (2) 事業報告と決算の承認事項(第7条)
 - 第1号議案(2018年度事業報告) 岸 正夫 理事
 - 第2号議案(2018年度決算報告) 粕谷 満晴 理事
 - (2018年度監査報告) 中嶋 正治 監査
 - (3) 議案の審議・決議事項(第26条)
 - 第3号議案(2019年度事業計画) 岸 正夫 理事
 - 第4号議案(2019年度予算) 粕谷 満晴 理事
 - 第5号議案(役員改選) 岸 正夫 理事
 - (4) その他(27回実行委員長)
- 3、定時評議員会による審議・選任・承認・決議事項(第6条)
 - (1) 第1号議案(2018年度事業報告)
 - 第2号議案(2018年度決算報告)
 - 第3号議案(2019年度事業計画)
 - 第4号議案(2019年度予算)
 - 第5号議案(役員改選) 理事選任
- 4、閉会の辞 岸 正夫 理事
- 5、情報交換会 司会 矢嶋 ともみ 理事
 - (1) 開会挨拶 亀山 健太郎 評議員
 - (2) 乾杯 長谷川 昌美 評議員
懇談
 - (3) 世界選手権報告トレランJAPAN 岸 正夫 理事
 - (4) お開き(締め) 藤田 良雄 評議員

終了 8時30分

第1号議案 事業報告

〈2018年度事業報告〉

「日本における明日のトレイルランニングの普及発展」に向けてスタートした（一財）日本山岳スポーツ協会は、その大衆中核組織・東京ハセツネクラブも発足11年となりました。新しい会員も加わり、300名近くの会員数（正会員、顧問、参与を含む）を数えるに至り、活動の幅を広げることが出来つつあります。

2018年度の活動は、大会運営団体として組織を確立すると同時に日本におけるトレイルランニングのナショナルセンター作りの為に（公社）日本山岳・SC協会に亀山健太郎評議員を通して働きかけを進めて来ました。かねてよりトレランは日山協競技部トレイルランニング小委員会で約10年に及ぶ調査研究を重ねてきました。又、国内のトレラン団体との統一の為に合同会議を重ね、関東岳連において関東トレイルランニング協会を発足させ、本年6月には日本トレイルランニング協会と日本日本トレイルランナーズ協会との統一に向けて役員半数づつ選出し登記し組織的統一を果たしました。

（公社）東京都山岳連盟トレイルランニング委員会は、協会の中核として各種事業を進めてきました。

2018年3月31日開催されたハセツネ 30Kは第10回を迎えました。1,625名のランナーが出走され、また今回も障がいをもつランナーが参加されました。完走者は1,562名、完走率は96.1%と高率となり、多くの方が奥多摩の素晴らしい自然を楽しまれたことと思います。

男子総合優勝は、城武 雅選手。フィニッシュタイムは2時間45分41秒で優勝となりました。また女子総合優勝は、吉田 香織選手。フィニッシュタイムは3時間9分19秒でした。

上位選手だけでなく、全力を出し健闘された全てのランナーに敬意を表したいと思います。

第26回日本山岳耐久レース（24時間以内）～長谷川恒男CUPは男子総合優勝は、三浦 裕一選手でフィニッシュタイムは7時間46分22秒。の優勝でした。女子総合優勝は高村貴子選手でフィニッシュタイムは9時間29分09秒。の優勝でした。今年は、スタート時点で気温が30度を超え、前半から水分不足に悩む選手が多かったこともあり、完走率は過去10年で最も低い数字でした。厳しいコンディションでしたが、其々の選手がベストを尽くされたことと思います。

今回、夜間にライトの電池切れのため、他者からライトを借り走行した選手を失格としました。過去2回の大会では、他の選手から水分補給を受けたため失格となった選手がいます。ハセツネCUPは自己責任を原則とし、様々な状況や気象条件に対応できる装備を携帯し、競技規則や注意事項を厳守のする要に改めてお願い致します。

第11回安全走行講習会（年間講習会計6回、参加者：延べ200人）は、大きな事故もなく、いずれも成功裏のうちに運営することが出来ました。

また、公益社団法人日本山岳協会競技部トレイルランニング小委員会及び公益社団法人東京都山岳連盟トレイルランニング委員会の専門委員としての資質向上の為に、その構成員であるクラブ員の為に、クラブ発足当初からの課題でもありましたクラブ独自の活動として、雪上訓練並びに、岩場の登攀訓練を行い、次代のトレイルランニング普及のためのリーダーの育成という取組みも行うことができました。

又、毎年クラブ員の中から（公財）日本体育協会公認山岳スポーツ指導員資格を受講・受験し4名が資格付与されました。日体協公認指導者として東京ハセツネクラブ内の指導者は東京都山岳スポーツ指導者協議会に入会しトレラン部会を立上げる方針を確信し、トレイルランニングの公認指導員の研究創設の為に大きな前進となろうとしています。

国際的にもトレイルランニングのブームが続く中、トレイルランニング世界選手権の日本における代表を決定する為ハセツネCUPが予選大会として認定されました。

一般財団法人日本トレイルランニング協会協会はトレイル世界選手権に世界の動勢と連帯、調査を兼ねて選手

帯同のStaffをトレランJAPANより派遣する件について昨年のハセツネCUPをはじめとして国内の5大会はトレイル世界選手権予選会を兼ねていました。世界の動勢と連帯、調査を兼ねて選手帯同のStaffをトレランJAPANより派遣する件についてトレランJAPANでは決定を得ました。

選手帯同役員は国内から現理事の岸正夫氏、現地ヨーロッパ在住の元理事の長島徹治氏をし派遣費用(渡航・現地費用・滞在費)はすべて一般財団法人日本トレイルランニング協会協会で負担することになり負担金は協力者による献金でまかなう事となりました。

トレイルランニングの国際化の流れを国内にも普及すべく組織の趣旨でもある「トレイルランニングの普及」に向けた活動の実践ができた年度でもあったと総括し、2018年度の事業報告といたします。別紙「2018年度活動報告」により具体的な活動報告をいたします。

＜2018年度活動報告＞

資料1として添付する

第2号議案 2018年度収支計算書

＜決算報告＞

貸借対照表及び賞味財産増減計算書を資料2として添付する。

＜会計監査報告＞

資料3として添付する。

以上の事業報告及び決算を中嶋正治監事の監査を6月4日福田都介会計事務所において承認した。

第3号議案 事業計画

＜2019年度事業計画＞

2019年度の事業実施に当たっては、まず当財団の基幹事業である「2019年第11回ハセツネ30Kと第27回日本山岳耐久レース(24時間以内)～長谷川恒男CUP」について、円滑な大会運営を行うとともに、あらゆる視点から改善を進め、自他ともに日本におけるトレイルランニングの老舗として国際主要トレイルランニング大会と肩を並べる、世界最高峰の大会を目指す。

昨年のハセツネCUP優勝者を代表とするトレイル世界選手権2019の日本代表選手団を応援する為に、一般財団法人日本トレイルランニング協会の要請も有、日本代表選手団応援Tシャツを購入し、その経費を除いた収益金を選手の皆様の支援金とする活動に協力する。

その他の事業として、一般財団法人日本山岳スポーツ協会・日本山岳耐久レース公式クラブ「東京ハセツネクラブ」については、会員組織をさらに充実させていくとともに、会の山岳講習会トレイルランニングイベントを実施し、多くの会員に山岳活動及びトレイルランニングの機会や普及に貢献していきます。

(公財)日本体育協会公認山岳スポーツ指導員資格を受講・受験し資格が付与された東京ハセツネクラブ内の指導者は東京都スポーツ指導者協議会に入会しトレラン部会を立上げ、トレラン指導員確立の為に活動していきます。

また、環境保全活動については、春と秋のグリーンフェスティバル通じた活動をはじめ、様々な場面で環境保全活動を実施していく。

昨年から進めている日本におけるトレイルランニングのナショナルセンター創設のための基本組織、日本トレイルランニング協会(トレランJAPAN)の組織的活動に中核として参画してまいります。

トレイルランニングの国際化の流れにそった活動をさらに進めます。

こうした事業を行うため、当財団の運営に当たっては、多くの人や企業から支持を集めることにより、財源を確保し、自律的な経営基盤を確立する。

さらに、経営の透明性の向上にも努めていきます。

第4号議案 2019年度予算書

資料4として添付する。

第5号議案 役員改選

評議員及び理事の選任について定款第10条(評議員の選任)、定款第19条(理事の選任)に基づき評議員会の決議により一般財団法人日本山岳スポーツ協会任期満了の評議員・監事の4名の重任と長島徹治理事の辞任に伴う補充理事として坂上明子理事を評議員会の決議により選任する。

一般財団法人 日本山岳スポーツ協会役員

【評議員】(任期2019年6月14日～2023年6月13日)

亀山 健太郎(重任)	大会会長
長谷川 昌美(重任)	大会顧問
藤田 良雄(重任)	実行副委員長

【理事】(任期2018年6月15日～2020年6月14日)

理事長(任期中)	宮地 由文 代表理事	統括
理事(任期中)	原 誠一郎	実行副委員長
理事(任期中)	岸 正夫	競技部長
理事(辞任)	長島 徹治	国際部長
理事(任期中)	杉山 光正	レースディレクター
理事(任期中)	矢嶋 ともみ	総務部長
理事(任期中)	川瀬 恵一	救護部長
理事(任期中)	金子 良太	国際部長・審判長
理事(任期中)	高橋 久美子	庶務部長兼務 財務副部長
理事(新任)	坂上 明子	安全走行講習会実行委員長
理事(任期中)	粕谷 満晴	財務部長

【監事】(任期2019年6月14日～2023年6月13日)

監事(重任) 中嶋 正治

※ 顧問会計士 福田 都介

顧問弁護士 岩尾 光平

グリーンフィステバル実行委員会 実行委員長 富塚正守

※ 第27回日本山岳耐久レース長谷川CUP実行委員長 未定

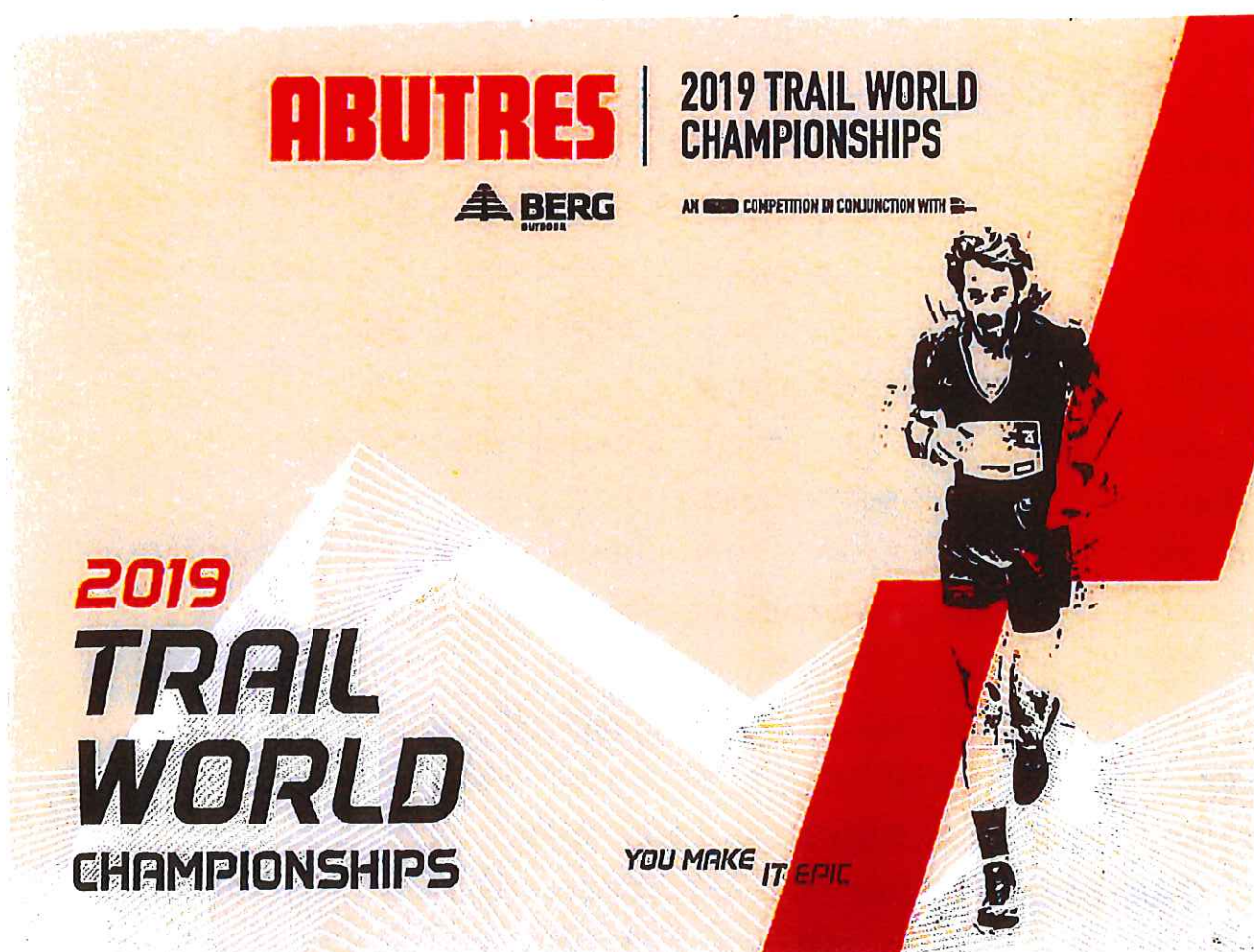
(一財)日本トレイルランニング協会 評議員・亀山 健太郎、理事・宮地 由文、岸 正夫、

(一財) 日本トレイルランニング協会 評議員・亀山 健太郎、理事・宮地 由文、岸 正夫、
(公社) 日本山岳協会トレイルランニング小委員会 委員 岸 正夫、平林 高志
(公社) 東京都山岳連盟 理事 原 誠一郎
(公社) 東京都山岳連盟トレイルランニング委員会 委員長 河地 尚志

その他

- ◆第27回日本山岳耐久レース(24時間以内)～長谷川恒男CUP 実行委員長をあきる野地域より選任する。
- ◆2019トレイル世界選手権 報告
世界選手権帯同スタッフ 岸 正夫 一般財団法人日本トレイルランニング協会理事

以上



2018年経過活動報告

I. [経過報告]

- 4月 1日 第10回ハセツネ30K
- 4月 3日 告知ポスター回収作業
- 4月 4日 グリーンフェスティバル準備作業
- 4月 4日 東京都環境局事後モニタリング
- 4月 7日 第10回春のグリーンフェスティバル
- 4月 8日 小和田御嶽神社春の大祭・お祭り奉納
- 4月 8日 日の出山開山祭り
- 4月12日 ハセツネ定例会
- 4月13日 RBS 30K・CUP対策会議
- 4月20日 ハセツネ30K地元総括会議 秋川溪谷リバーティオ 40名
- 4月22日 東丹沢トレイルレース 支援
- 5月 3日～5日 ハケ岳長谷川恒男記念庫Opening
- 5月 7日 元都岳連・ハセツネ実行委員会幹部 海老原道夫氏 葬儀
- 5月13日 安走会(セルフレスキュー)
- 5月30日 (公社)東京都山岳連盟総会(国立利光[®]ツツ記念青少年総合センター)
- 5月16日 アルパインガイド協会ガイドデビューレセプション
- 5月17日 流通科学大学人間社会学部人間健康学科スポ健 山口志郎教授トレラン研究取材
- 5月22日 あきる野市ドローンサミット 秋川キララホールキロロ
- 5月25日 安走会講習会資料作成作業
- 5月29日 (公社)東京都山岳連盟総会 国立利光[®]ツツ記念青少年総合センター
- 6月31日 トレランJAPAN事務局会議(北丹沢山岳センター)
- 6月 1日 ハセツネエントリー 10:00より開始一般 10:06 ふるさと納税 10:13 〆切
- 6月 4日 一般財団法人日本山岳スポーツ協会 監査 福田都介会計事務所
- 6月 9日 山と溪谷 神長幹雄 出版記念パーティー
- 6月13日 ハセツネ備品レンタル ダスキン新担当者 山田 道一 来局
- 6月14日 2018年度一般財団法人日本山岳スポーツ協会定時評議員会理事会 品川分室
- 6月17日 安走会 読図実践 コース実走 (五日市)
- 6月17日～18日 関東ブロックスポーツ指導協議会総会 群馬伊香保
- 6月19日 フォトロン 花香 和秀 新型GPS照会
- 6月19日 日本トレイルランナーズ協会 理事会 渋谷
- 6月24日 五日市・御岳挨拶回り

6月28日	フォトロン 花香 和秀 GlobalSTAR ハセツネ協賛へ
6月28日	プチトマト湯山来局ハセツネ26回大会参加賞簡易ザック提示
7月5日	ハセツネ定例会
7月5日	7月定例会
7月8日	安走会
7月10日	篠宮見舞い杏林病院(長谷川)
7月11日	双興通信社ハセツネCUP打合せ
7月12日	RBSハセツネCUP対策会議(高橋・山岸)
7月16日	ハセツネCUP地元自治会協力要請行動打合せ(小峰・野口)
7月17日	田村司法書士一般財団法人日本山岳スポーツ協会法務局登記打合せ
7月18日	ハセツネCUP現地会場対策会議(天野・高橋・景山)
7月20日	公益社団法人東京都山岳連盟顧問・参与会(都岳連会議室)
7月21日	(一財)日本トレイルランニング協会2018年度理事会評議員会(都岳連会議室)
7月28日	田村司法書士協会品川法務局登記終了打合せ
7月29日	御岳駒鳥山荘前崩落調査・五日市ふるさと納税林道・トイレ問題調査
7月30日	御茶ノ水大学笹尾根研究調査取材
8月1日	フォトロン来局
8月2日	8月度日本山岳耐久レース実行委員会・定例会
8月6日	ソーラーランタン来局
8月16日	あきる野市長、奥多摩自然保護官事務所訪問、西健奥多摩周遊道路使用申込
8月16日	第九消防方面本部訪問 救護部
8月18日	小和田花火大会 終了後 地元有志懇談会
8月18～19日	ハセツネCUP安全走行講習会
8月21日	大竹岳無線来局、ソーラーランタン来局
8月22日	A&FCUP返却来局、ハセツネCUPプログラム中間校正
8月24日	渋谷区体育協会運営委員会
8月25日	ハセツネCUP事前通知ポスター貼付 ハセツネ全地域入山口25箇所
8月27日	ハセツネCUP周辺自治会要請文配付
8月31日	福島寿産業 大会ハセツネ東北支援事業 会津米3000袋発注(北川)
8月29日	ハセツネ環境関連申請 環境省、東京都環境局、東京都林道、東京都水道局
9月6日	五日市警察 道路使用通行許可申請、秋川消防署、青梅消防署、奥多摩消防署、 青梅警察署五日市消防、要請
9月10日	運営部・ダスキン使用調整会議
9月12日	八王子消防署、高尾警察署 要請

9月13日 五日市警察道路使用許可受領道路使用許可受領（予定）
 9月20日 五日市警察署長表敬挨拶（予定）
 9月30日 コース整備
 9月22日～24日 上州武尊山スカイビュー・トレイル支援(車両2台、14名)
 9月27日 五日市会館最終調整・秋川警察・小中訪問
 9月28日 三頭山コース使用前モニタリング作業
 9月30日 コース整備
 10月5日 最終部長会議（油屋）
 10月6日 前日準備
 10月7日～8日 第26回日本山岳耐久レース（24時間以内）～長谷川恒男CUP
 10月9日 BOXトイレ汲み取り・撤去、浅間峠黄金下ろし14個中12パール満タン
 10月11日 グリーンフェスティバル準備作業
 10月13日 2018秋のグリーンフェスティバル
 10月17日 環境省奥多摩自然保護官・東京都環境局・多摩環境事務所合同会議
 10月19日 Mランタン来局
 10月20日 第26回長谷川CUPあきる野関係総括会議（35名）
 10月22日 フォトロン来局
 10月23日 コロンビア総括会議
 11月1日 ハセツネ定例会
 11月2日 読売新聞取材(12/6.13夕刊掲載)
 11月4日 陣馬トレランレース激励
 11月10日 (公社)東京都山岳連盟70周年祝賀会
 11月13日 山と溪谷1000号記念祝賀会
 11月15日 ジェオ ハセツネ会議
 11月17日 ハセツネOfficialTシャツ五日市配付
 11月21日 ハセツネ運営部会議(財務関連)
 11月24日 神奈川・東山梨トレラン連絡協議会 総合優勝表彰式
 11月26日 日本山岳救助機構合同会社11周年祝賀会
 11月28日 渋TR20周年祝賀会
 11月29日 ランナーズ賞受賞式
 12月2日 ハセツネカレンダー五日市配付
 12月7日 全国スポーツ指導者連絡協議会全国会議
 12月9日 ハセツネカレンダー配付(のらぼう・JA・観光協会青年部 他)
 12月15日 トレランJAPAN事務局会議(登記押印)北丹沢山岳センター

12月16日 ハセツネカレンダー配付(御岳神社地域・長尾茶屋 他)
 12月18日 ハセツネ30KRBS会議
 12月20日 東京ハセツネクラブ総会(忘年会)目黒さつきビル
 12月25日 フォトロン来局
 12月26日 六花ライブ 神田
 1月4日 あきる野五日市新そばを食べる会(小和田地区新年会)
 1月8日 トレランJAPAN事務局会議(都岳連会議室)
 1月9日 しぶや駅伝打合せ会議 (ハセツネクラブ10チーム)
 1月9日 しぶやニュー駅伝Staff会議
 1月10日 ハセツネ定例会
 1月16日 トレランJAPAN千葉・田中来局
 1月17日 渋体協新年会・ニュー駅伝打合せ
 1月19日 しぶやニュー駅伝前日準備
 1月20日 しぶやニュー駅伝 ハセツネクラブ10チーム参戦(代々木公園)
 40歳以上の部ハセツネ30Kとらさん6位入賞(吉田・泉・小野・小田))
 2月1日 ハセツネ30K(RUNNET) Am10エントリー開始 11分で定員締切
 2月2日～3日 関東岳連茨城総会トレラン分科会 宮地、岸、高橋 出席
 2月1日 ハセツネ2月定例会議
 2月2日 RBSハセツネ会議
 2月3日～4日 関東地区山岳連盟 群馬県川場総会 トレイルランニング分科会
 2月14日 ハセツネ2月定例会議
 2月21日 RBSハセツネ会議
 2月26日 トレランJAPAN日本山岳・SC協会対策会議
 2月27日 ウッディコイケ・田中林業挨拶回り野良坊部会長は留原地区の乙戸博氏、
 藤田
 3月12日 故長谷川博氏告別式(長谷川恒男実兄)
 3月14日 3月定例会
 3月15日 ハセツネ30KMC会議 (株)双興通信社Staff 福田六花氏
 3月17日 コース整備①
 3月21日 大岳山荘ハセツネカレンダー貼付→川井氏
 3月23日 関東地区林業指導者協議会総会 本部審議会議室
 3月24日 コース整備②
 3月27日 東京都環境局事前モニタリング
 3月28日 トレラン世界選手権選手帯同Staff会議 信濃町

貸借対照表

平成31年3月31日現在

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	46,633,016	42,413,385	4,219,631
前払金	1,352,739	1,298,696	54,043
流動資産合計	47,985,755	43,712,081	4,273,674
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
[基]定期預金	10,000,000	10,000,000	0
基本財産合計	10,000,000	10,000,000	0
(2) 特定資産			
特定資産合計	0	0	0
(3) その他固定資産			
敷金	324,000	324,000	0
その他の固定資産合計	324,000	324,000	0
固定資産合計	10,324,000	10,324,000	0
資産合計	58,309,755	54,036,081	4,273,674
II 負債の部			
1. 流動負債			
前受金	19,778,000	19,403,000	375,000
預り金	22,053	26,546	△ 4,493
流動負債合計	19,800,053	19,429,546	370,507
2. 固定負債			
固定負債合計	0	0	0
負債合計	19,800,053	19,429,546	370,507
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
寄付金	10,000,000	10,000,000	0
指定正味財産合計	10,000,000	10,000,000	0
2. 一般正味財産			
(2) その他一般正味財産	28,509,702	24,606,535	3,903,167
一般正味財産	28,509,702	24,606,535	3,903,167
正味財産合計	38,509,702	34,606,535	3,903,167
負債及び正味財産合計	58,309,755	54,036,081	4,273,674

【会計監査報告】

資料 3

監査報告書

2019 年 5 月 23 日

一般財団法人日本山岳スポーツ協会
代表理事 宮地 由文

監事 中嶋 正澄 

私は、一般財団法人日本山岳スポーツ協会の
2018 年 4 月 1 日から 2019 年 3 月 31 日までの第 8 期事業年度
の業務について監査を実施し、本監査報告書を作成し、以下の通り報告します。

1. 監査報告の概要

監事は、一般に認められた監査手続きに従い、理事会に出席するほか、事務局からの事業
の報告を聴取し、業務及び財産の状況を調査しました。
また、決算報告書及び事業報告書につき検討を加えました。

2. 監査の結果

- (1) 決算報告書は、決算の状況を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 事業報告書は、一般財団法人日本山岳スポーツ協会の業務運営の状況を正しく示して
いるものと認めます。
- (3) 理事の職務執行に関し、不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認
められません。

【予算書】

資料4

財団法人 日本山岳スポーツ協会 2019年度予算案

予算

収 入			
項 目		2019年度予算額	備 考
協賛金 (ハセツネCUP)		4,000,000	
協賛金 (ハセツネ30K)		2,000,000	
参加費 (ハセツネCUP)		39,000,000	15,000X2,600
参加費 (ハセツネ30K)		18,000,000	10,000X1,800
物品販売		500,000	
雑収益		50,000	

収 入 計

63,550,000

支 出			
大 項 目	中 項 目	2019年度予算額	備 考
1.ハセツネCUP・30K 広報・イベント費	1.告知費	4,000,000	
	2.広報記録関係費	1,500,000	
	3.表彰式及びレセプション関係	2,000,000	
	4.コース周辺整備	2,000,000	
2.ハセツネCUP・30K 安全対策費	1.交通安全対策	3,000,000	
	2.交通規制関係	600,000	
3.ハセツネCUP・30K 競技運営費	1.競技運営費	8,500,000	
	2.選手役員招待関係	1,000,000	
	3.コース運営	5,500,000	
	4.役員・ボランティア関係	5,500,000	
	5.ハセツネCUP運営委託費	6,000,000	京浜企業
	6.都岳連主管料	1,000,000	
	7.日本トレイルランニング協会	500,000	
4.ハセツネCUP・30K	1.申込処理費	6,000,000	
	2.記録管理費	3,300,000	
5.その他イベント運営費	1.関連イベント運営	1,500,000	
6.事務局関係費	1.事務局関係費(家賃等)	6,500,000	
	2.事務局業務委託費	1,050,000	双興通信社
	3.租税公課	100,000	
7.予備費	1.予備費	2,500,000	
	2.環境基金	1,500,000	

支 出 計

63,550,000

収 支 合 計

0

(名称)

第1条 当法人は、一般財団法人日本山岳スポーツ協会と称する。英文名をMountain Sports Association of Japan(略称MSAJ)と表記する。

(主たる事務所)

第2条 当法人は、主たる事務所を東京都品川区に置く。

(目的)

第3条 当法人は、山岳競技スポーツの発展と山岳環境の保護および啓発活動することを目的とし、その目的を達成するため次の事業を行う。

- (1) 山岳競技スポーツ等に関する普及振興事業
- (2) 山岳競技スポーツ等に関する講習会、研究会、講演会等の開催
- (3) 山岳競技スポーツ等に関する競技会の開催及び運営
- (4) 山岳競技スポーツ等に関する審判員及び指導者の養成に関する資格認定カリキュラムの研究
- (5) 山岳競技スポーツ等に関する関係団体との連絡調整事業
- (6) 山岳競技スポーツ等に関する機関紙及び刊行物の発行
- (7) 山岳競技スポーツ等に係わる自然保護活動
- (8) その他本会の目的を達成するための必要な事業

(広告)

第4条 当法人の公告は、官報に掲載する方法により行う。

第2章 財産及び会計

(設立者の氏名及び住所並びに拠出する財産及びその価額)

第5条 設立者の氏名及び住所並びに当法人の設立に際して設立者が拠出する財産及びその価額は、次のとおりである。

所在地 東京都中央区京橋1-9-9 湘南産業八重洲ビル401

設立者 日本山岳耐久レース実行委員会

実行委員長 宮地由文(住所 東京都渋谷区恵比寿4丁目
17番8号 第2エビスハイツ603号)

拠出財産及びその価額 金銭10,000,000円

(事業年度)

第6条 当法人の事業年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までの年1期とする。

(事業報告及び決算)

第7条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、代表理事が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を経て、定時評議員会に提出し、第1号の書類についてはその内容を報告し、

第2号及び第3号の書類については承認を受けなければならない。

- 一 事業報告
- 二 貸借対照表
- 三 損益計算書(正味財産増減計算書)

2 前項の規定により報告され、又は承認を受けた書類のほか、監査報告を主たる事務所に5年間、また、従たる事務所に3年間備え置くとともに、定款を主たる事務所及び従たる事務所に備え置くものとする。

(剰余金分配の禁止)

第8条 当法人は剰余金を分配することができない。

第3章 評議員及び評議員会

第1節 評議員

(評議員)

第9条 当法人に、評議員3名以上6名以内を置く。

(選任及び解任)

第10条 評議員の選任及び解任は、評議員会において行う。

(任期)

第11条 評議員の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結のときまでとする。

2 任期の満了前に退任した評議員の補欠として選任された評議員の任期は、前任者の任期の残存期間と同一とする。

(報酬等)

第12条 評議員は、無報酬とする。ただし、評議員には、その職務を行うために要する費用の支払いをすることができる。

第2節 評議員会

(権限)

第13条 評議員会は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律(以下「一般法人法」という)に規定する事項及びこの定款に定める事項に限り決議する。

(開催)

第14条 定時評議員会は、毎事業年度終了後3か月以内に開催し、臨時評議員会は、必要に応じて開催する。

(議長)

第15条 評議員会の議長は、評議員会において、出席した評議員の中から選出する。

(決議)

第 16 条 評議員会の決議は、議決に加わることのできる評議員の過半数が出席し、その評議員の過半数をもって行う。
2 一般法人法第 189 条第 2 項の決議は、議決に加わることのできる評議員の 3 分の 2 以上にあたる多数をもって行う。

(議事録)

第 17 条 評議員会の議事については、法令で定めるところにより議事録を作成する。

第 4 章 役員及び理事会 第 1 節 役員

(役員)

第 18 条 当法人に、次の役員を置く。

理事 3 名以上 10 名以内

監事 1 名

2 理事のうち 1 名を理事長とし、当法人を代表するものとする。

(選任等)

第 19 条 理事及び監事は、評議員会において選任する。

2 監事は、当法人又はその子法人の理事又は使用人を兼ねることができない。

(任期)

第 20 条 理事の任期は、選任後 2 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終了の時までとする。

2 監事の任期は、選任後 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終了の時までとする。

3 任期の満了前に退任した理事又は監事の補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の残存期間と同一とする。

(解任)

第 21 条 理事又は監事が次の一に該当するときは、評議員会において解任することができる。ただし、監事を解任する場合は、議決に加わることのできる評議員の 3 分の 2 以上にあたる多数の決議に基づいて行われなければならない。

(1) 職務上の義務に違反し、又は職務を懈怠したとき。

(2) 心身の故障のため、職務の遂行に支障があり、又はこれに堪えないとき。

(報酬等)

第 22 条 理事及び監事の報酬、賞与其他の職務執行の対価として当法人から受ける財産上の利益は、評議員会の決議によって定める。

第 2 節 理事会

(権限)

第 23 条 理事会は、この定款に定めるもののほか、次の職務を行う。

(1) 当法人の業務執行の決定

(2) 理事の職務の執行の監督

(3) 代表理事の選定及び解職

(招集)

第 24 条 理事会は、法令に別段の定めがある場合を除き、代表理事がこれを招集する。

2 理事会の招集通知は、会日の 5 日前までに各理事及び監事に発する。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。

3 理事及び監事の全員の同意があるときは、招集の手続きを経ないで理事会を開催することができる。

(議長)

第 25 条 理事会の議長は、代表理事がこれにあたる。

(決議)

第 26 条 理事会の決議は、この定款に別段の定めがあるもののほかは、議決に加わることができる理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

(議事録)

第 27 条 理事会の議事については、法令で定めるところにより議事録を作成し、出席した理事及び監事は、これに署名し若しくは記名押印又は電子署名しなければならない。

第 5 章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第 28 条 この定款は、評議員会において、議決に加わることのできる評議員の 3 分の 2 以上に当たる多数の決議によって変更することができる。

2 当法人の目的並びに評議員の選任及び解任の方法についても同様とする。

(解散)

第 29 条 当法人は、基本財産の滅失その他の事由による当法人の目的である事業の成功の不能その他法令で定めた事由によって解散する。

(残余財産の帰属)

第 30 条 この法人が清算をする場合において有する残余財産は、評議員会の決議を経て、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 5 条第 17 号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。